

台風第3号の接近に伴う農作物等の管理対策

平成29年7月3日
新潟県農林水産部

平成29年7月3日に気象庁が発表した「平成29年 台風第3号に関する情報」によると、台風第3号は、7月4日から5日にかけて本県に最も接近し、大雨や強風の恐れがあります。

荒天時には、安全確保を最優先とし、ほ場や水路等の見回りは行わないでください。今後発表される気象情報に注意し、農作物等の適切な管理に努めてください。

1 水稲

【事前対策】

用排水路を点検し、ほ場の浸・冠水を防止する。

【事後対策】

- (1) 大雨時は、河川への影響を考慮し、水尻は完全に落とさず、一定水位を保った上での排水に努める。
- (2) 冠水した場合は、できるだけ早く排水を図り、葉先だけでも水面上に出せるよう努める。
- (3) 浸・冠水した場合は、稲体の弱体化による病害虫の発生が予想されるので、病害虫の早期発見・防除に努める。
- (4) 浸・冠水した場合は、葉色が上昇する場合がありますので、生育の変化に留意し、穂肥の施用量を調節する。

2 大豆

【事前対策】

中耕・培土の溝一明きょ一排水口一排水路の連結を点検・整備し、排水路の確保に努める。

【事後対策】

- (1) 浸・冠水した場合は、できるだけ早く排水するように努める。
- (2) 湿害による黄化や生育不良などの症状が見られたら、窒素追肥を10a当たり成分で1～3kg施用するとともに中耕・培土を行う。

3 野菜

【事前対策】

- (1) 露地ほ場や施設周辺の排水路等の点検と、明きょ等による排水路の確保に努める。特に、開花期のえだまめ等では排水を徹底する。

- (2) ハウスやトンネルはマイカー線やくいなどのあおり止めを点検補強するとともに、周辺で風に飛ばされるおそれのあるものはかたづける。
- (3) 強風時は原則としてハウスを閉め切るが、高温になる場合は風下側を開けて換気する。
- (4) 砂丘地で飛砂被害の発生するおそれがある場合は、スプリンクラーによるかん水を行う。

【事後対策】

- (1) 浸・冠水したほ場は、明きょやポンプ等を活用した速やかな排水に努める。
- (2) マルチ栽培では一時的にマルチをめくるなどして土壌の速やかな乾燥を図る。
- (3) 茎葉が泥により汚れた場合は、できるだけ清水で洗い流す。
- (4) 病害が発生しやすくなるので、発生状況を確認して防除を実施する。特に、これまで強風等の被害を受けたほ場では防除を徹底する。
- (5) 草勢回復のため、葉面散布や液肥等による追肥を行う。
- (6) 交配中のすいかが着果していない場合は改めて交配を行い着果を確保する。
- (7) 露地の果菜類は、降雨が続いた後の強い日射により果実の日焼けや草勢の低下が懸念されるため、すいかではワラ等で果実を被覆して日焼け防止に努める。
- (8) なす等で、しおれ症状が見られる場合は、若もぎによる草勢回復等を図る。
- (9) 風でねぎが倒伏した場合は、曲がり防止のため、早急に起こして土寄せする。えだまめ、なす等が倒伏した場合は、速やかに支柱に誘引する。

4 果樹

【事前対策】

- (1) 明きょ・暗きょの排水路への接続を確認し、排水路の確保に努める。また、排水ポンプ等を使用する場合は事前に保守点検を実施し、遅滞なく排水できるよう準備する。
- (2) 防風網や果樹棚の破損部分やたるみを直し、金具や支線の腐食箇所などを事前に点検補強する。

【事後対策】

- (1) 風を伴った降雨の場合は葉の傷みを確認し、必要に応じて追加防除を実施する。
- (2) 停滞水が見られる場合は明きょ排水への接続などにより排水を図る。
- (3) 収穫を目前に控えたももなどは熟期が早まることもあるので、収穫遅れとならないよう品質の確認を徹底する。

5 花き

【事前対策】

- (1) 露地ほ場や施設周辺の排水路等の点検と、明きょ等による排水路の確保に努める。
- (2) 強風が予想される場合は、露地切り花では茎葉のスレを防止するため、必要に応じてネットを下げる。また、雨よけ施設ではビニールや遮光資材を外しておく。

【事後対策】

- (1) 倒伏した株は早急に起こし、茎や花穂の曲がり防止する。
- (2) ほ場の停滞水は、根傷みの原因となるので、速やかに排水する。

- (3) 浸・冠水により茎葉が汚れた場合は、可能な限り速やかな散水により汚れを落とす。
- (4) 病害が発生しやすくなるので、発生状況を確認して適切に防除を実施する。
- (5) 切り花類や鉢物類では、降雨が続いた後の急激な日射により葉焼け（チップバーン）等の生理障害を生じやすいので、日射量に応じたこまめな遮光資材のかけ外しや換気等により適切な温度・湿度管理に努める。

6 畜産

【事前対策】

- (1) 畜舎の破損を防ぐため窓や扉等を補強する。特にハウス畜舎等簡易な施設は、補強を確実に行う。
- (2) あらかじめ停電や断水等の対応を確認し、被災時には自家発電機による搾乳や生乳冷却等について、早急に対応できるよう努める。
- (3) 畜舎への浸水等により家畜への被害が生じるおそれがある場合には、事前に避難場所を確認し、状況に応じて家畜を避難させる等の適切な処置を行う。
- (4) 畜舎への雨水の浸入を防ぎ、配合飼料・乾草等は、濡れて変敗しないよう、安全な場所に移動する。
- (5) ほ場から搬出していない牧草のラップサイレージ等、調製済みのロールベールは、水はけの良い場所に搬出し、縦置きにする。

【事後対策】

- (1) 畜舎への浸水があった場合は、排水に努め、水が引いた後、速やかに畜舎、設備器具の水洗、乾燥、消毒を実施する。特に搾乳機器は点検を行い、消毒等の衛生対策を徹底する。
- (2) 家畜の観察を励行し、異常のある場合は速やかに獣医師の診療を受ける。
- (3) 死亡家畜は、速やかに化製場に搬入する等の確な処理を行う。
- (4) 冠水や浸水等の被害を受けたほ場においては、速やかな排水に努める。

7 きのこと

【事前対策】

- (1) 一般対策
 - あらかじめ、施設や栽培状況を把握し、想定される被害に対して、早急に対応できるよう準備、点検を行う。
- (2) 大雨が予想される場合
 - 施設等への雨水の浸水を防ぐとともに、資材類を安全な場所に移動する。
- (3) 防風対策
 - ア 施設（ハウス、雨よけ等）の戸締まり・点検を十分に行い、損壊等が生じないように保護・補強に努める。
 - イ 屋外に保管してある資材類（おが粉等）が飛散しないよう、被覆等の適切な管理を行い、移動が可能な資材については屋内に移動させる。

【事後対策】

- (1) 施設に被害があった場合は、速やかに復旧し、きのこの生育環境を確保する。
- (2) 停電があった場合は、復旧後速やかに関連機器の作業点検を行う。

- (3) 浸水した施設の電気設備は、起動前に十分な点検を行い、漏電事故が発生しないよう注意する。
- (4) 浸水した培養・発生・生育物は速やかに施設外へ搬出し処分する。
- (5) 浸水した施設は、空にして水で泥等を洗浄し、残留性のない薬剤で除菌する。

8 漁業全般

【事前対策】

- (1) 出港前に確実に気象情報等を確認し、荒天が予想される時は出港を中止する。
- (2) 早めの情報入手を心掛け、以後の航海計画・出港予定を見直す。
- (3) 波や風の急変に注意するとともに、発達した積乱雲等に近づかないようにして、早めの帰港を心掛ける。
- (4) 漁具や飼育池等の管理に十分注意し、厳重に警戒するよう組合員へ周知する。

【事後対策】

係留している漁船、漁具や飼育池等を確認する際は、十分な安全を確保してから実施する。